

(付) 市町村の廃置分合および境界変更

APPENDIX. CHANGES OF NAMES AND
BOUNDARIES OF *Shi*, *Machi* AND *Mura*

Appendix-1 presents the number of *shi*, *machi* and *mura* by prefectures in each census year. Appendix-2 presents particulars about changes in the boundaries as well as in the names of *shi*, *machi* or *mura* which have taken place during the period from October 2, 1950 to October 1, 1955.

(付) 市町村の廃置分合および境界変更

市町村の廃置分合および境界変更の概要

町村合併促進法の施行

前回の昭和25年国勢調査以後行われた市町村の廃置分合および境界変更は、全国的におびただしい件数に上り、そのためわが国の市町村の面目は、ほとんど一新されたときといわれるほどである。これは主として、昭和28年10月1日に施行された町村合併促進法(昭和28年9月1日法律第258号)の効果である。同法施行の目的は、町村の規模の適正化を図り、町村の組織および運営を合理的かつ能率的なものとするため、とくに、人口8,000未満の小規模町村の合併を促進するにあった。

この報告書では、町村合併促進の結果を重視し、とくに、つぎの資料を編成して掲載した。

1 昭和25年国勢調査の組替人口

統計表中に掲げた「昭和25年(組替)人口」は、昭和25年国勢調査による人口を、昭和30年国勢調査時の郡市区町村および市部郡部の地域によってそれぞれ組み替えて算出したものである。

2 市区町村の廃置分合、境界変更、名称変更一覧表(付表2)

昭和25年10月2日以後昭和30年10月1日までの5年間に於ける市区町村の廃置分合、境界変更および名称変更の事例ならびに関係地域の人口を一括集録し、昭和25年国勢調査時の市区町村と昭和30年国勢調査時の市区町村の関係を明らかにしたものである。

つぎにこれらの資料から町村合併の促進による市町村数等の変動を概観するとともに、人口の地域分布について若干の解説を試みることにする。

市町村数の激減 町村合併促進法の施行の結果、市町村数は激減した。すなわち、町村合併促進法の施行された昭和28年10月1日現在には9,889(比較の便宜上、昭和28年12月15日にわが国に復帰した奄美群島の復帰当時の市町村数—1市19町村—を含む。)を数えた市町村数は、その後の2年間に5,076町村を減少し、昭和30年国勢調査が実施された昭和30年10月1日には4,813市町村になり、昭和28年10月1日現在の数の半数以下となった。なお、昭和25年国勢調査施行の時(昭和25年10月1日)から町村合併促進法施行の昭和28年10月1日までの3年間に546町村が減少しているの、これを加えると、昭和25年10月1日以後5年間の市町村数の減少は5,622町村に達する。

この結果、1市町村当りの面積と人口は第A表にみるとおり、5年間の全人口の増加がないとしても著しく増加している。

第A表 1市町村当りの面積(平方料)および人口

	昭和30年	昭和25年(組替)	昭和25年
1市町村当り面積	76.83	76.81	35.43
1市町村当り人口	18 549	17 329	7 993
市町村数	4 813	4 813 ¹⁾	10 435 ¹⁾
総面積	369 765.89	369 664.07 ²⁾	369 664.07 ²⁾
総人口	89 275 529	83 403 737 ³⁾	83 403 737 ³⁾

注 1) 昭和26年12月5日わが国に復帰した吐噶喇列島(鹿児島県大島郡十島村)および昭和28年12月25日復帰した奄美群島(三島村および十島村以外の鹿児島県大島郡—昭和30年10月1日現在18町村、昭和29年3月1日現在19町村—および名瀬市)を含む。

2) 吐噶喇列島(87.54平方料)および奄美群島(1,292.38平方料)の面積は、昭和30年10月1日現在の面積による。

3) 吐噶喇列島については、昭和27年5月1日に実施した十島村人口調査の結果(2,968人)により、奄美群島については、昭和29年3月1日に実施した奄美群島人口調査の結果(201,132人)による。

ちなみに、わが国の市町村数は、大正9年第1回国勢調査時以来常に減少を続けているが、大正9年から昭和25年までの30年間の減少は累計1,753市町村に過ぎず、その後の5年間の減少がいかに大きかったかが知られる。(第B表参照)

第B表 市町村数の推移—大正9年～昭和30年

	総数	市	町	村
昭和30年	4 813	491	4 322	
25年	10 435 ¹⁾	249 ¹⁾	10 186 ¹⁾	
22年	10 505	214	10 291	
20年	10 536	206	10 330	
15年	11 132	166	10 966	
10年	11 488	125	11 363	
5年	11 807	107	11 700	
大正14年	11 961	98	11 863	
9年	12 188	81	12 107	

注 1) 昭和26年12月5日わが国に復帰した鹿児島県大島郡十島村および昭和28年12月25日に復帰した鹿児島県名瀬市ほか同県大島郡の19町村の合計1市20町村を含む。

第C表 市部郡部別面積の推移—大正9年～昭和30年

(単位平方料)

	全 国	市 部	郡 部
昭和30年	369 765.89 ¹⁾ (100.0)	67 722.62 ²⁾ (18.3)	300 869.45 ³⁾ (81.4)
昭和25年	369 664.07 ²⁾ (100.0)	19 942.42 ²⁾ (5.4)	349 579.47 ²⁾ (94.6)
昭和22年	368 469.86 (100.0)	15 894.42 (4.3)	352 575.44 (95.7)
昭和20年	368 451.43 (100.0)	14 520.07 (3.9)	353 931.36 (96.1)
昭和15年	380 159.18 (100.0)	8 844.45 (2.3)	371 314.73 (97.7)
昭和10年	380 159.18 (100.0)	5 086.97 (1.3)	375 072.21 (98.7)
昭和5年	379 878.62 (100.0)	2 943.09 (0.8)	376 935.53 (99.2)
大正14年	379 422.79 (100.0)	2 173.94 (0.6)	377 248.85 (99.4)
大正9年	379 420.77 (100.0)	1 367.80 (0.4)	378 052.97 (99.6)

注 1) 十和田湖(59.68平方料)、八郎潟(219.71平方料)、猪苗代湖(103.96平方料)、諏訪湖(14.16平方料)、琵琶湖(694.50平方料)および穴道湖(81.81平方料)の面積は、全国に含まれ、市部郡部別には含まれていない。

2) 十和田湖(59.86平方料)および穴道湖(82.32平方料)の面積は、全国に含まれ、市部郡部別には含まれていない。

3) 昭和25年の面積には、昭和26年12月5日わが国に復帰した鹿児島県大島郡十島村(横当島を含む。—87.54平方料)ならびに昭和28年12月25日に復帰した鹿児島県名瀬市(127.14平方料)および大島郡(三島村および横当島を含む十島村以外の19町村。—1 165.24平方料)の昭和30年10月1日現在の面積を便宜含めている。

市町村の廃置分合、境界変更に伴う人口分布の変動

町村合併促進法の施行に伴う市町村の廃置分合、境界変更は、当然に人口の市部郡部別分布や市町村の規模別分布などに著しい変動をもたらした。従来の調査の結果との比較には、この点に十分注意しなければならない。

市部、郡部などの地域別人口の推移をみるためには、このような行政地域の変動に伴う人口分布の変動を、行政地域の変動が行われなかった場合の変動と区別することが必要である。昭和25年の組替人口は、このために編成されたものである。この組替人口によって、市部郡部別の人口分布ならびに人口階級別市町村数および人口の分布の変動をみるとつぎのとおりである。

市部、郡部の人口 昭和30年10月1日現在の市部の人口は50,288,026人で人口総数の56.3%に達した。郡部の人口は38,987,503人で人口総数の43.7%であった。

市の増加 一方、このような町村合併の進行と平行して、この5年間には新たに市制をしくものが続出した。町村合併促進法は、町村の規模の適正化を図ることを目的とするもので、からなずしも市の設置を促がす意図を有したのではないが、合併により規模を拡大した町村で市制をしくところが少なかった。

この結果、市の数は、昭和25年には249(比較の便宜上、昭和28年12月25日にわが国に復帰した鹿児島県名瀬市を含む。)であったのが、町村合併促進法の施行された昭和28年10月1日までの間に39の新市が増加し、さらに町村合併促進法施行後、昭和30年10月1日までの2年間に実に203の新市が誕生して合計491市を数えるに至った。

市部地域の拡大 新市の誕生と相まって、既設の市でも町村合併促進法の施行に伴い、周辺の町村を吸収して市域を拡大したところが多く、市部地域の面積が著しく拡大した。昭和30年国勢調査の行われた昭和30年10月1日現在の市部地域の面積を、昭和25年国勢調査時の市部地域の面積(ただし鹿児島県名瀬市の面積については昭和30年10月1日現在による。)と比較すると第C表にみるとおり、47,780.20平方料も増加し、市部面積は、約3.4倍に拡大した。

なお、昭和30年10月1日現在の市部の面積のうち、昭和25年国勢調査以後に誕生した新市の面積は、32,008平方料で全市部面積の47.3%を占めており、既設の市に吸収された地域の面積は、約15,800平方料(全市部面積の約23.3%)とみつられる。

注) 既設の市に吸収された地域の面積については、正確な資料が得られないので、昭和30年国勢調査時の全市部面積から、新市の面積および昭和25年国勢調査時の市部面積を差し引いて計算した。この方法によると、昭和30年国勢調査時の面積測定の基礎となった地図と昭和25年国勢調査時の面積測定の基礎となった地図に相違があるため若干の誤差は免れ得ない。

昭和30年10月1日現在の市部の人口密度は、1平方料あたり743人である。昭和25年国勢調査時には、1平方料あたり1,575人であったから、市部の密度は、1平方料あたり832人も稀薄になったことになる。これはいうまでもなく新市および昭和25年国勢調査以後既設の市に吸収された地域の人口密度が従来の市部よりかなり低く、市部全体の平均密度を押し下げた結果にほかならない。新市の人口密度は、1平方料あたり306人で、昭和25年当時の市部の人口密度(1平方料あたり1,575人)の約5分の1に過ぎない。

昭和25年国勢調査による市部の人口は31,203,191人で人口総数の37.5%を占めたに過ぎず、郡部の人口は51,996,446人で人口総数の62.5%であったから、そのまま比較すると市部の人口は5年間に19,084,835人(61.2%)も増加し、反対に郡部の人口は13,008,943人(25.0%)減少し、市部、郡部人口の人口総数に占める地位をほぼ逆転させたことになる。

しかし、この間には、吐噶喇列島(鹿児島県大島郡十島村)および奄美群島(三島村および十島村を除く鹿児島県大島郡ならびに名瀬市)が復帰したほか、上述のように多くの町村が合併して新たに市制をしき、また既設の市で周辺の町村を吸収して市域を拡大したところが少ないので、同じ地域について比較するため昭和30年の市の境域で昭和25年の人口を組み替えてみると、昭和30年10月1日現在の市部地域には、昭和25年当時既に44,659,770人(53.5%)が、郡部には38,743,967人(46.5%)が属していたことになり、市部郡部人口の地位の逆転は、人口の増減とは無関係に、単なる地域の異動だけでも生じていることが知られる。すなわち、昭和25年国勢調査による郡部の人口のうち町村合併による新市の創

設および既設の市における市域の拡張により、昭和30年国勢調査時には市部に組み入れられている地域の人口は、13,425,832人に上り、昭和25年調査時の郡部人口の25.7%に達している。したがって、昭和30年10月1日現在の市部の地域についてみると、5年間の人口増加は5,628,256人で、その増加率は12.6%になる。また、郡部の地域の人口も、5年間にやはり243,536人(0.6%)とわずかながら増加している。ただし、このように同一境界の地域について比較してみても、現在の市部地域の人口の増加率は大であって、これに対して郡部地域の人口は、ほとんど増減がなく、その自然増加がほぼ市部地域への転出超過によって相殺された結果になっている。人口階級別市町村数および人口 人口の規模によって分けた市町村数およびそれぞれの規模に属する市町村の人口の分布も、町村合併促進のため全く一新してしまった。

第D表は、昭和25年国勢調査による人口を、昭和30年10月1日現在の市町村の境域に組み替えて人口階級別の市町村数を計算し、これと昭和25年10月国勢調査による人口階級別市町村数を比較したものである。

第D表 市町村の廃置分合・境界変更による人口階級別市町村数および人口の変動
(市町村の人口の区分は、昭和25年国勢調査の人口による。)

	市 町 村 数		人 口	
	昭和30年10月1日現在の市町村の境域による	昭和25年10月1日現在の市町村の境域による	昭和30年10月1日現在の市町村の境域による	昭和25年10月1日現在の市町村の境域による
総 数	4 813(100.0)	10 435(100.0)	83 403 737(100.0)	83 403 737(100.0)
500 000以上	6(0.1)	6(0.1)	11 354 398(13.6)	11 190 320(13.4)
300 000~499 999	4(0.1)	4(0.0)	1 449 887(1.7)	1 367 410(1.6)
100 000~299 999	78(1.6)	54(0.5)	12 568 279(15.1)	8 768 485(10.5)
50 000~ 99 999	127(2.6)	91(0.9)	8 725 230(10.5)	6 306 855(7.6)
30 000~ 49 999	312(6.5)	126(1.2)	11 943 736(14.3)	4 863 066(5.8)
10 000~ 29 999	1 401(29.1)	854(8.2)	22 104 804(26.5)	12 529 976(15.0)
5 000~ 9 999	1 439(29.9)	2 627(25.2)	10 602 791(12.7)	17 691 316(21.2)
2 000~ 4 999	1 234(25.6)	5 604(53.7)	4 328 956(5.2)	19 048 043(22.8)
2 000未満	212(4.4)	1 069(10.2)	325 656(0.4)	1 638 266(2.0)

注 1) 昭和26年12月5日わが国に復帰した吐噶喇列島(鹿児島県大島郡十島村)については、昭和27年5月1日現在の人口(2,968人)により、昭和28年12月25日復帰した奄美群島(三島村および十島村以外の鹿児島県大島郡18町村および名瀬市一昭和30年10月1日現在)については、昭和29年3月1日現在の人口(合計201,132人)により、それぞれ市町村を階級別に分けその人口を含めてある。
2) 吐噶喇列島の昭和27年5月1日現在の市町村(鹿児島県大島郡十島村)およびその人口(2,968人)ならびに奄美群島の昭和29年3月1日現在の市町村(三島村および十島村以外の鹿児島県大島郡19町村および名瀬市)およびその人口(合計201,132人)を含めてある。

これによると、昭和25年~30年の間に市町村数は市町村の廃置分合により半数以下に激減したが、人口1万以上の市町村は、廃置分合および境界変更でかなりその数を増している。とくに人口1万~5万の、町村としては規模の大きいものと、市としてはもっとも規模の小さい

階級の増加が著しいが、この増加は合併によってできた新しい市町村にこの規模のものが多かったためである。しかし、規模の大きい人口10万~30万の市(町村で人口10万以上の階級のものはない。)の数の増加の中には、町村合併による新設市町村は、一つも含まれておらず、す

べて既存の市で昭和25年10月1日現在には10万未満であったものが、周辺の町村を併合して人口10万~30万の階級に移ったものである。このような市町村数の増加に伴って、人口1万以上の各階級の市町村に居住する人口も当然増大した。昭和25年10月1日現在の境域による市町村でみると、約1,739万人(全人口の21%)が人口1万~5万の階級の市町村に居住していたが、昭和30年10月1日現在の境域による市町村でみると、同じ規模の市町村に約3,405万人(全人口の41%)が居住していることになり、廃置分合、境界変更による増加はほとんど2倍に近い。なお、人口30万以上の大都市は、廃置分合および境界の変更ではその市の数を増加させるまでに至らなかったにもかかわらず、そこに居住する人口がわずかながら増加しているが、これは、これらの大都市のうちにも、周辺の町村を併合してその市域を拡張したものがあつたからにはほかならない。

一方、人口1万未満の階級の町村(1万未満の階級には市はない。)は、第D表で区分されたどの階級も減少しており、とくに人口5千未満の町村数は4分の1以下に減っている。零細町村の減少は、町村合併促進法の直接目的としたところであって、これは当然の結果ではあるが、6,673町村を数え全市町村の64%近くを占めていた人口5千未満の町村がわずか5年間に1,446町村に減少し、全市町村に占める比重も30%に低下したことは、

わが国の市町村制の画期的な変革と云わなければならない。人口5千~1万の階級の町村の減少も決して少いものではないが、全市町村数に占める比重はむしろ高まっている。これは人口5千未満の町村で合併その他により規模を拡大してこの階級に移って来たものがかなり多かったためである。人口1万未満の市町村の人口は、昭和30年10月1日の境域の市町村では、約1,526万人で全人口の18%余りに過ぎないが、昭和25年10月1日の境域の市町村では、約3,838万人で全人口の46%を占めていた。とくに人口5千未満の零細町村の人口は、昭和25年10月1日現在の境域の市町村では全人口の4分の1を占めていたのに、昭和30年10月1日現在の境域の市町村ではわずか20分の1を占めているに過ぎない。

なお、参考までに、もし上のような廃置分合等による市町村の境域の変動がなかったと仮定すれば、人口の規模によって分けた市町村およびその人口の分布は、昭和25年から昭和30年までの間にどのように変動したかを計算してみると、第E表のとおりである。第E表は、昭和30年10月1日現在の市町村の境域について、昭和30年国勢調査による人口と昭和25年国勢調査による人口から作成した規模別の分布であって、表にみられる変動は、もっぱら昭和30年10月1日現在の各市町村の境域における5年間の人口の増減(出生・死亡、転入・転出による)に基くものである。

第E表 人口階級別市町村数および人口の5年間の変動
(昭和30年国勢調査時の市町村の境域による。)

	市 町 村 数		人 口	
	昭和30年調査の人口による	昭和25年調査の人口による	昭和30年調査の人口による	昭和25年調査の人口による
総 数	4 813(100.0)	4 813(100.0)	89 275 529(100.0)	83 403 737(100.0)
500 000以上	7(0.1)	6(0.1)	14 724 588(16.5)	11 354 398(13.6)
300 000~499 999	7(0.1)	4(0.1)	2 577 001(2.9)	1 449 887(1.7)
100 000~299 999	84(1.7)	78(1.6)	13 842 970(15.5)	12 568 279(15.1)
50 000~ 99 999	142(3.0)	127(2.6)	9 511 893(10.7)	8 725 230(10.5)
30 000~ 49 999	302(6.3)	312(6.5)	11 513 122(12.9)	11 943 736(14.3)
10 000~ 29 999	1 398(29.0)	1 401(29.1)	22 002 452(24.6)	22 104 804(26.5)
5 000~ 9 999	1 435(29.8)	1 439(30.0)	10 526 488(11.8)	10 602 791(12.7)
2 000~ 4 999	1 214(25.2)	1 234(25.6)	4 232 873(4.7)	4 328 956(5.2)
2 000未満	224(4.7)	212(4.4)	344 142(0.4)	325 656(0.4)

注 1) 昭和26年12月5日わが国に復帰した吐噶喇列島(鹿児島県大島郡十島村)については、昭和27年5月1日現在の人口(2,968人)により、昭和28年12月25日復帰した奄美群島(三島村および十島村以外の鹿児島県大島郡18町村および名瀬市一昭和30年10月1日現在)については、昭和29年3月1日現在の人口(合計201,132人)により、それぞれ市町村を階級別に分け、その人口を含めてある。

これによってみると、各市町村における5年間の人口変動は、さきに見た廃置分合等による規模の変動と比較すると、まことに微々たるものである。しかしながら、

そのわずかな変動の中にも、わが国の人口の分布の変動に重要な示唆を与えるものが含まれている。

まず、人口50万以上の大都市は、昭和25年には6大

都市だけであったが、昭和30年には福岡市が加わって7市となり、その人口は、全人口の13.6%から16.5%にその比重をさらに高めた。なお、福岡市を含む7大都市の5年間に於ける純増加を計算すると約293万人で、増加率は24.8%に達し、全国総人口の増加587万人の実に半数をこれら7大都市が吸収したことになる。人口30万~50万の都市も昭和25年より3市多くなっているが、実際は、福岡市が人口50万以上となったので4市増加している。その人口も全人口の1.7%から2.9%に増加している。これら7市の5年間の純増加を計算すると約46万人で、増加率は21.5%となり、総人口の増加率(7.0%)をはるかに上廻っている。

以下、人口5万以上の各階級の市町村は、いずれもその数および人口が増加しているが、規模の大きい都市ほど全人口に占める比重を高めており、人口の大都市集中の傾向は依然として著しい。

これに対し、人口5万未満の各階級の市町村は、人口2千未満の零細な町村を除き、いずれも市町村数およびその人口が減少している。人口3万~5万の階級をはじめ人口5万未満の階級でも、規模の大きい方の市町村の数の減少は、主として5年間の人口増加により上の階級に移ったためであるとみられるが、人口2千未満の零細な町村の数が増加したことは、明らかに、総人口の増加にもかかわらず小規模の町村で人口が一般に停滞あるいは減少していることを示している。

以上にみた人口階級別市町村数および人口の分布の、市町村の廃置分合および境界変更による変動と、昭和30年10月1日現在の各市町村の境域における5年間の人口の増減および移動による変動とを比較するとつぎの図のようになる。

人口階級別市町村数の割合

人口階級別市町村人口の割合

